

令和8年度採用

# 宮代町会計年度任用職員 募集要項

通常任用

## ●募集職種

保育士

看護師

## ●勤務地

宮代町立みやしろ保育園

宮代町立国納保育園

## ●申込期間（持参または郵送）

随時

## ●選考日

随時

## 1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、1会計年度内（4月1日から翌年3月31日まで）で勤務する非常勤職員です。

一般職の地方公務員としての身分を有するとともに、職務に専念する義務等の服務規律が適用されます。

## 2 応募資格

以下に掲げる地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、応募できません。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 宮代町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

また、職種により、資格等が必要になる場合があります。

## 3 募集業務及び募集人数等

2ページから3ページの表に掲げる職種、職務内容について募集を行います。

なお、採用人数については、選考の結果、募集人数に満たない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

\*「給与・報酬」欄の金額は、その職の基本的な金額です。宮代町の会計年度任用職員としての職歴がある場合には、任用期間や時間数に応じて、金額が加算される場合があります。

<b>募集番号 26</b>	<b>保育士</b>	<b>受付窓口</b>	<b>子育て支援課 みやしろ保育園、国納保育園</b>
任用形態	パートタイム	募集人数	パートタイム5人 A 3人 C 2人 ※申込書の募集番号の横に A C を記入してください。
応募資格	保育士証を有する人		
任用期間	任命日から令和9年3月31日まで		
業務内容	保育園での保育業務全般 A 保育棟担当（保育園での乳幼児クラスを中心とした保育業務全般） C 一時保育担当（みやしろ保育園での一時保育業務全般）		
勤務場所	宮代町立みやしろ保育園または宮代町立国納保育園		
勤務日及び勤務時間	1週間の勤務日 [パートタイム] A 月曜日から金曜日までのうちの4日から5日 ※月16日から18日までの勤務 C 土曜日のみ(一時保育担当) ※月4日から5日までの勤務 1日の勤務時間 [パートタイムA] 7時00分から19時00分までのうちの7時間45分 シフトによる勤務 土曜は7時00分から16時30分までのうちの7時間45分 休憩時間 1時間 [パートタイムC] 8時から16時30分までの7時間30分 休憩時間 1時間 1か月の勤務時間 [パートタイム] A 124時間から139時間30分 C 30時間から37時間30分		
休日等	パートA 土日祝日 ※ただし土曜は2か月に1回程度勤務あり パートC 日祝日 令和8年12月29日から令和9年1月3日まで		
給与・報酬	[パートタイム] 時給 1,462円 期末手当 あり		
健康保険等	パートA 健康保険・厚生年金保険 加入 雇用保険 加入 パートC 健康保険・厚生年金保険 なし 雇用保険 なし		

<b>募集番号 27</b>	<b>保育士</b>	<b>受付窓口</b>	<b>子育て支援課 みやしろ保育園、国納保育園</b>
任用形態	パートタイム	募集人数	3人
応募資格	保育士証を有する人		
任用期間	任命日から令和9年3月31日まで		
業務内容	朝または夕方の保育時間を中心とした保育業務全般		
勤務場所	宮代町立みやしろ保育園または宮代町立国納保育園		
勤務日及び勤務時間	1か月の勤務日 月曜日から金曜日までのうちの10日程度 1日の勤務時間 ①7時00分から10時15分まで(3時間15分) ②15時45分から19時00分まで(3時間15分) ※①②のうち、勤務できない枠がある場合は面接時にお伝えください。 休憩時間 なし		

休日等	土日祝日、令和8年12月29日から令和9年1月3日まで
給与・報酬	時給 1,462円 期末手当 なし
健康保険等	健康保険・厚生年金保険 なし 雇用保険 なし

<b>募集番号 28</b>	<b>看護師</b>	<b>受付窓口</b>	<b>子育て支援課 みやしる保育園、国納保育園</b>
任用形態	パートタイム	募集人数	パートタイム1人
応募資格	正看護師の資格を有する人		
任用期間	任命日から令和9年3月31日まで		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護業務及び乳児保育補助業務全般</li> <li>・保育園内衛生環境整備</li> <li>・園児、職員を対象とした保健指導の実施</li> <li>・地域の子育て相談業務</li> </ul>		
勤務場所	宮代町立みやしる保育園または宮代町立国納保育園		
勤務日及び勤務時間	1か月の勤務日 月曜日から金曜日までのうちの月4日 1日の勤務時間 9時00分から17時00分までの7時間 休憩時間 1時間		
休日等	土日祝日 ※保育園行事等の実施においては、勤務日以外にも勤務あり 令和8年12月29日から令和9年1月3日まで		
給与・報酬	時給 1,667円 期末手当 なし		
健康保険等	健康保険・厚生年金保険 なし 雇用保険 なし		

## 4 申込手続き

- (1) 申込期間 随時
- (2) 申込場所 下記担当に、(3) 提出書類にある書類を持参または郵送  
※郵送の場合は、簡易書留、申込期間内必着

場 所	住 所	受付時間	閉庁日
みやしる保育園	〒345-0831 宮代町大字須賀 177	8時30分～17時15分 土のみ8時30分～16時30分	日祝
国納保育園	〒345-0834 宮代町大字国納 102-1	8時30分～17時15分 土のみ8時30分～16時30分	日祝

- (3) 提出書類 ①令和8年度採用 宮代町会計年度任用職員申込書  
②資格証等の写し  
※提出された書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 選考日程 随時  
※日時及び会場については、申込期間終了後に通知します。
- (5) 選考方法 面接試験
- (6) 選考結果 順次、選考の可否について通知します。

## 5 勤務条件等

### (1) 任用期間

任用期間は、任命日から令和9年3月31日までです。

なお、任用後1か月間は、「条件付採用期間」となります。(実際の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで期間が延長されます。)

### (2) 服務

地方公務員法に基づき、次の服務規律が適用されます。

なお、勤務成績が良くない場合、公務員としての適格性を欠く場合、心身の故障等により勤務ができない場合は、分限処分を行う場合があります。また、法令違反等の非違行為があった場合は、懲戒処分の対象となります。

* 服務の宣誓	* 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	* 信用失墜行為の禁止
* 秘密を守る義務	* 職務に専念する義務	* 政治的行為の制限
* 争議行為等の禁止		
* 営利企業への従事等の制限 (パートタイム会計年度任用職員は適用外)		

### (3) 給与・報酬等

・任用形態ごとに、以下の給付があります。

任用形態	給付の種類
パートタイム	報酬(地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給の相当額の報酬を含む)、期末手当(※2)、勤勉手当(※3)、費用弁償(通勤費相当額)(※1)

※1 交通用具を利用し、通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に支給されます。

※2 1週間の所定労働時間が15時間30分以上で、任用期間が6か月以上の場合に、6月と12月に支給されます(令和7年度実績 期末手当 年2.525月分(初年度は1.704375月分))。

※3 1週間の所定労働時間が15時間30分以上で、任用期間が6か月以上の場合に、6月と12月に支給されます(令和7年度実績 期末手当 年2.125月分(初年度は1.38125月分))。

・給与改定等により、給与、報酬額が変わる場合があります。

・宮代町の会計年度任用職員としての職歴に応じ、給料や報酬額が加算される場合があります。

### (4) 休暇等

年次有給休暇の他、結婚、忌引、病気休暇などがあります。

※勤務条件によって休暇の種類や日数の付与は異なります。

### (5) 健康保険等

加入要件を満たす場合には、共済短期給付(健康保険)、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

### (6) 公務災害

労働者災害補償保険の適用があります。

### 【参考】扶養範囲内(年収130万円未満)での勤務を希望する方へ

地方自治法の改正により、会計年度任用職員の給与制度(賞与)が見直され、従来の期末手当に加え、令和6年度からは勤勉手当の支給が開始されました。

賞与が支給される勤務条件で働く場合は、年収130万円を超え、扶養の対象外となることを見込まれます。

扶養範囲内での勤務を希望する場合は、十分に注意いただくようお願いします。

## 6 問合せ先

○各職種の募集内容に関すること      \*各受付窓口にお問合せください。

- ・みやしろ保育園      TEL 0480-32-3011
- ・国納保育園      TEL 0480-34-5839

○制度全般に関すること

- ・宮代町 総務課 庶務職員担当      TEL 0480-34-1111 (内線 202)